

成長型中小企業等研究開発支援事業 （Go-Tech事業）の申請について

2024年1月23日

（独）中小企業基盤整備機構 関東本部 企業支援部 支援推進課

目次

1. Go-Tech事業の概要	… 2～4
2. 応募準備の進め方	… 5～10
3. 審査基準・審査項目	… 11
4. Go-Tech 提案書作成のポイント	… 12～28
5. 中小機構 関東本部 ものづくり支援活動のご紹介	… 29～30
(参考資料)	
A機関・B機関について	… 31
成長産業領域における動向整理（指針改正概要）	… 32～33
先端技術を活用した高度なサービス開発に関する事項	… 34
高付加価値企業への成長・変革に関する事項	… 35～36
政策面の審査における加点項目	… 37
経営デザインシート の様式と作成のポイント	… 38～41
(様式3-1) 事業計画書作成における留意事項	… 42～43

1. Go-Tech事業の概要

事業目的

- 「中小企業の特定ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」（以下、「高度化指針」という。）に基づき、特定ものづくり基盤技術（情報処理、精密加工、立体造形等の12技術分野（48ページ参照））及びIoT、AI等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図る。
- 中小企業者等が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援する。

※生産を目的とした設備備品の導入や営利活動に関する補助事業ではない。

申請対象者

- 本事業は、単独では申請できず、中小企業者を中心とした共同体を構成する必要がある。
- 共同体は、研究等実施機関、事業管理機関（同一者が担うことも可）を含む2者以上で構成する必要があります（ただし、事業管理機関兼研究等実施機関1者、アドバイザー1者のケースは対象とならない。）。
- 中小企業者が「主たる研究等実施機関」として参画している必要がある。本事業に採択された後、共同体構成員が参画できないといったことがないよう、参画条件や役割分担等の詳細について事前に調整を済ませておく必要がある。
- 共同体の構成員（アドバイザーを除く）は、日本国内において事業を営み、本社を置き、かつ、研究開発等を行うことが必要。
- 大企業（自治体等公的機関を除く）はアドバイザーに限り共同体に参画することができます。自治体等公的機関は、事業管理機関、従たる研究等実施機関、アドバイザーに限り共同体に参画することができます。
- 共同体の構成者に所属する者の中から、総括研究代表者（P L：Project Leader）・副総括研究代表者（S L：Sub Leader）を選任することが必要です。いずれか1名は、必ず主たる研究等実施機関（中小企業者等）の研究員である必要があります。また、P Lは、研究開発の計画、実施及び成果管理を総括し、S Lは、P Lを補佐し、必要に応じてその代理を務めます。

1. Go-Tech事業の概要

本事業の対象となる研究開発計画

- 本事業の補助対象は、**事業化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組まで**
- 事業化までの道筋が明確に描けているものが対象となる。そのため、**研究開発計画の終了後 1 年以内までに、サンプル出荷**等川下製造業者等からの評価を受けることが可能な計画となっていることが必要。
- 売上高(見込み)を具体的な根拠に基づいて設定するとともに、事業化に向けた体制やスケジュールについて明記し、本事業の補助対象期間の終了後 5 年以内を目処に事業化を達成する目標が策定できる事業であることが必要。
- 研究開発プロジェクトの事業化のみならず、それに伴って、**主たる研究等実施機関（中小企業者等）自身の成長を目標として策定できる事業**であることが必要。
具体的には、事業終了後 5 年以内を目処に、主たる研究等実施機関（中小企業者等）の
 - ① 付加価値額 ※ が 15%以上（年率平均 3 %以上）の向上
 - ② 給与支給総額が 7.5 %以上（年率平均 1.5%以上）の向上 を達成する目標が策定できる事業である必要がある。
 - ③ 補助事業期間終了後 1 年目から、主たる研究等実施機関の事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金 + 30 円以上の水準とする必要がある。※付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

研究開発を伴わない販路開拓のみの事業等は、本事業に申請することができない。

研究開発計画のうち本質的な部分（研究開発要素がある業務）を共同体外へ委託、外注することはできない。

1. Go-Tech事業の概要

補助事業期間と補助金額等

【補助事業期間】 2年度又は3年度

【補助金額】（上限額）

(1) 通常枠：

単年度あたり 4,500万円以下

2年間合計で 7,500万円以下

3年間合計で 9,750万円以下

(2) 出資獲得枠：

補助事業開始（初年度交付決定日）から補助事業終了後1年までの間に、当該研究開発プロジェクトに関し、ファンド等の出資者からの出資を受けることが見込まれる事業者を支援する枠

単年度あたり 1億円以下

2年間合計で 2億円以下

3年間合計で 3億円以下

ただし、補助金総額の上限額は、補助事業開始から補助事業終了後1年までの間にファンド等の出資者が出資を予定している累計金額の2倍を上限とする

【補助率】

(1) 中小企業等(補助率：2/3以内)

(2) 大学・公設試等(補助率：定額)

※定額補助の者(2)に関しては補助金総額の1/3以下であることが必要

※大学・公設試等（A機関・B機関）が事業管理機関として共同体に参加している場合に限り定額 **ただし、補助率2/3が適用される場合がある(注1)**

※A機関・B機関以外が事業管理機関である場合には、「定額」部分が2/3以内となる。

※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内。

※同一機関が複数の補助率を適用することはできない。

※中小企業等が受け取る補助金額が、全体の「2/3」以上（中小企業要件）

【補助対象経費】

1. **物品費**：設備備品費（機械装置備品費、土木・建設工事費、保守・改造修理費、外注費）、消耗品費
2. **人件費・謝金**：人件費（研究員費、管理員費、補助員雇上費）、謝金
3. **旅費**
4. **その他**：外注費、印刷製本費（報告書作成費）、運搬費、クラウドサービス利用費、その他（諸経費：技術導入費、通訳・翻訳費、知的財産権関連経費、マーケティング調査費（海外における展示会等事業費も含む）、賃貸借費、その他）
5. **委託費**
6. **間接経費**：管理等の経費として直接経費の合計の30%を上限に計上できる経費

2. 応募準備の進め方 応募準備のステップ

- STEP1 : 「ものづくり高度化指針」との照合

- ・ 研究開発テーマ（案）と「ものづくり高度化指針」を照合し、指針に合致することを確認する。
- ・ 技術分野（基盤技術）、川下分野を特定する。

- STEP 2 : 川下ニーズ・市場調査、事業化の可能性検証

川下ニーズの内容・出所が具体的でない場合は、潜在的な市場の調査、川下ユーザー（想定顧客）へのヒアリングなどを行う。

- ・ 調査結果をもとに事業化の可能性を評価し、研究開発目標（成果物）を定める。

- STEP 3 : 実施体制の確立

- ・ 事業管理機関・アドバイザーを含む共同体の構成を固める。

- STEP 4 : 「Go-Tech事業への提案」

- ・ Go-Tech事業へ応募する（提案書ブラッシュアップ～申請書類作成）

- 計画の検討には**早期着手**する。

- ・ 川下ユーザーのニーズ、研究開発動向、市場動向等を調査し、研究成果の事業化実現性を検討して、研究開発の目標を定める。

- 研究開発の**実施体制を早めに固める**。

- ・ 協力者（研究実施機関）だけでなく、事業管理機関、アドバイザー、マーケット・アドバイザー（川下企業等）を含めて早めに共同体の体制を固める。

- 提案書（研究開発内容等説明書）は、時間をかけてブラッシュアップする。

- ・ 研究開発計画及び研究開発終了後の事業計画の作成が必要。
- ・ 提案書作成の際は、**中小機構 関東本部の窓口相談**をご活用ください。

2. 応募準備の進め方 「ものづくり高度化指針」との照合

(一) デザイン開発に係る技術	製品の審美性、ユーザーが求める価値、使用によって得られる新たな経験の実現・経験の質的な向上等を追求することにより、製品自体の優位性のみならず、製品と人、製品と社会との相互作用的な関わりも含めた価値創造に繋がる 総合的な設計技術
(二) 情報処理に係る技術	IT(情報技術)を活用することで製品や製造プロセスの機能や制御を実現する情報処理技術。製造プロセスにおける生産性、品質やコスト等の競争力向上にも資する。
(三) 精密加工に係る技術	金属等の材料に対して機械加工・塑性加工等を施すことで精密な形状を生成する精密加工技術。製品や製品を構成する部品を直接加工するほか、部品を所定の形状に加工するための精密な工具や金型を製造する際にも利用される。
(四) 製造環境に係る技術	製造・流通等の現場の環境(温度、湿度、圧力、清浄度等)を制御・調整するものづくり環境調整技術
(五) 接合・実装に係る技術	相変化、化学変化、塑性・弾性変形等により多様な素材・部品を接合・実装することで、力学特性、電気特性、光学特性、熱伝達特性、耐環境特性等の機能を顕現する接合・実装技術
(六) 立体造形に係る技術	自由度が高い任意の立体形状を造形する立体造形技術。(ただし、(3)精密加工技術に含まれるものを除く。)
(七) 表面処理に係る技術	バルク(単独組織の部素材)では持ち得ない高度な機能性を基材に付加するための機能性界面・被覆膜形成技術。
(八) 機械制御に係る技術	力学的な動きを司る機構により動的特性を制御する動的機構技術。動力利用の効率化や位置決め精度・速度の向上、振動・騒音の抑制等を達成するために利用される。
(九) 複合・新機能材料に係る技術	部素材の生成等に際し、新たな原材料の開発、特性の異なる複数の原材料の組合せ等により、強度、剛性、耐摩耗性、耐食性、軽量等の物理特性や耐熱性、電気特性、化学特性等の特性を向上する又は従来にない新しい機能を顕現する 複合・新機能材料技術。
(十) 材料製造プロセスに係る技術	目的物である化学素材、金属・セラミックス素材、繊維素材及びそれらの複合素材の収量効率化や品質劣化回避による素材の品質向上、環境負荷・エネルギー消費の低減等のために、反応条件の制御、不要物の分解・除去、断熱等による熱効率の向上等を達成する材料製造プロセス技術
(十一) バイオに係る技術	微生物を含む多様な生物の持つ機能を解明・高度化することにより、医薬品、エネルギー、食品、化学品等の製造、それらの評価・解析等の効率化及び高性能化を実現するバイオ技術。
(十二) 測定計測に係る技術	適切な測定計測や信頼性の高い検査・評価等を実現するため、ニーズに応じたデータを取得する測定計測技術
先端技術を活用した高度なサービス開発に関する事項	ものづくり中小企業の「先端技術を活用した高度なサービス開発」を促進するために、そのための考え方を整理(先端技術の概要)
高付加価値企業への成長・変革に関する事項	高付加価値企業への変革を目指すステージから、グローバル型企业への成長を目指すステージまで、幅広いものづくり企業に必要とされる考え方を整理

2. 応募準備の進め方 「ものづくり高度化指針」との照合

- 特定ものづくり基盤技術（12分野）の高度化指針で示されている以下の内容を確認する。
 - 1 ○○に係る技術において達成すべき高度化目標
 - （1）当該技術の現状
当該技術の定義、技術動向の概観
 - （2）当該技術の将来展望
当該技術の現状を踏まえ、今後どのように市場が変化していくことが予想され、それにどう対応していくべきかを記載
 - （3）川下分野横断的な共通の事項
 - ① 川下製造業者等の共通の課題及びニーズ…当該技術領域における技術課題が記されている。
 - ②高度化目標…今後事業者が研究開発を通じて達成すべき目標が記されている。
 - （4）川下分野特有の事項
 - 環境・エレクトロニクス・医療分野等、各基盤技術領域ごとに想定される①川下産業の具体的な技術課題及びニーズ、②高度化目標が記されている。
 - 2 ○○に係る技術における高度化目標の達成に資する特定研究開発等の実施方法
 - 当該技術領域において事業者が研究開発を進めていくべき方向性
 - 3 ○○に係る技術において特定研究開発等を実施するに 当たって配慮すべき事項
 - 当該技術の研究開発を進めていく上で事業者が考慮すべき事項（産学官連携、人材育成…）

※Go-Techで取り組むに①課題、②高度化目標を高度化指針から選択して提案書へ記載する

2. 応募準備の進め方 川下ニーズ・市場調査、事業化の可能性検証

P J 組成段階の確認事項

- 川下ニーズ
 - ・ 川下ニーズの具体的内容は？
 - ・ **ニーズの出所**は？（川下事業者名、川下事業者のつながり）
 - ・ 当該案件に関する基礎調査は？（類似技術動向、関連特許など）
- 研究開発体制
 - ・ 事前研究（基礎研究の実施状況）は？
 - ・ 自社の競争力・強みは？
 - ・ 研究開発の**協力体制**は？
- 市場調査
 - ・ 標的市場は？（**市場規模、市場予測、競合動向**など）
 - ・ 具体的な販路・販売先は？
 - ・ 市場における優位性は？

Go-Techに相応しい研究開発

- Go-Tech事業期間（2年～3年間）の研究開発で事業化につながる成果物が求められる。
 - ・ 基礎的な研究からスタート・・・△
 - ・ 追加研究を前提とした計画・・・△
- 基礎的研究（実験室レベルでの試作・検証など）を踏まえて、**実用化に向けた研究開発を加速させる**。
- 中小企業の技術・ノウハウに大学・公設試等の知見を加えて、実用化を目指す。
 - ・ 中小企業の取り組みに**科学的な根拠・裏付け**を加えて実用化。
 - ・ 産学連携等による共同研究を踏まえた実用化。
 - ・ 大学・公設試等の研究成果の技術移転による実用化。
 - ・ **中小企業者が主体性を持って**研究開発に取り組むこと。
- 応用展開の可能性・汎用性のある研究開発。
 - ・ 特定顧客向けのシステムや製品・・・×

2. 応募準備の進め方 実施体制の確立（共同体の構成）

■主たる研究等実施機関（間接補助事業者）…必須

- 本事業において中核的に研究開発等を実施する中小企業者。

■従たる研究等実施機関（間接補助事業者）…必須・推奨

- 本事業において主たる研究等実施機関の取組を補完するための研究開発等を行う研究者が所属する研究等実施機関。
- 従たる研究等実施機関ごとの研究開発における役割を明確にし、いたずらに研究等実施機関の数を増やすことのないように配慮すること。

今年度における本事業の申請において、研究等実施機関として参画する中小企業者は、（主たる、従たるを問わず）今年度申請する他の共同体の事業に研究等実施機関として参画することはできない。また、過去に戦略的基盤技術支援事業に採択され研究等実施機関（主たる、従たるを問わず）として参画し、補助事業実施期間中の中小企業者等も同様に、本事業において今年度申請する他の共同体に研究等実施機関として参画することはできない。ただし、アドバイザーとしての参画は可能。

■事業管理機関（補助事業者）…（必須）

- 事業管理機関は、研究開発計画の運営管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、研究開発成果の普及等を主体的に行う者。
- 国との総合的な連絡窓口を担い、交付要綱を定めた上で間接補助事業者に対して、補助金の交付、額の確定、支払等を行うなど、補助事業の遂行・経費管理における責任を有す。

■アドバイザー…（推奨）

- 研究開発、その成果の事業化及び資金調達に関する助言を行う等、事業実施にあたって補助的な役割を担う。
※補助金の交付を受けない者
- 例えば、有識者や研究者、大学・公設試等、川下製造業者（研究開発の成果を利用することが見込まれる者）（以下「マーケットアドバイザー」という。）があげられる。
- アドバイザーは、開発会議等に参加し助言等を行うこと。ただし、マーケットアドバイザーは会議への参加を必須とせず、開発会議等の議題に応じて事業管理機関が参加の可否を判断すること。
- 全てのアドバイザーは、各々独自の立場から毎年度講評をし、研究成果報告書に講評の掲載があること。

※通常枠においては、従たる研究等実施機関又はアドバイザーに大学・公設試等(A機関)が参画することが必須。

2. 応募準備の進め方 応募準備のタイムライン

項目	～1月	2月～3月	4月
Go-Tech公募期間			下旬
ものづくり高度化指針との照合			
川下ニーズ・市場調査、事業化の可能性検証			
実施体制の確立			
提案書ブラッシュアップ		研究開発等計画・事業化計画	
事業計画書(申請書類)作成			
申請(e-Rad)	e-Rad登録 ●		★申請
窓口相談 (@中小機構 関東本部)	★ ★	★ ★	★
公募に関する問い合わせ (@関東経済産業局)			

3. 審査基準・審査項目

I. 技術面からの審査項目

- 我が国製造業の国際競争力強化につながる研究開発であること、研究開発目的が明確で研究開発を適切に実施可能な研究開発体制を有していること等について審査する。

- ①技術の新規性、独創性及び革新性
- ②研究開発目標値の妥当性
- ③目標達成のための課題と解決方法及びその具体的実施内容
- ④研究開発の波及効果

II. 事業化面からの審査項目

- 研究開発成果が事業化された場合どの程度の経済効果が期待できるか（共同体の事業化能力を含む）、市場のニーズを捉えているか、またコスト面において市場導入の可能性があるか等について審査する。

- ①目標を達成するための経営的基礎力、
- ②事業化計画の妥当性
- ③事業化による経済効果
- ④高付加価値企業への成長・変革

III. 政策面からの審査項目

- 申請された研究開発が、各政策に沿った計画であるかどうかについて審査する。

- ①産業政策との整合性、
- ②中小企業政策との整合性

IV. 出資獲得面からの審査項目

出資獲得枠のみ

- ①公的支援の必要性
- ②ファンド等の出資者のハズオン支援体制
- ③出資者が企業価値の向上に与える効果の程度

4. Go-Tech 提案書作成のポイント Go-Tech 提出（アップロード）書類

収録する書類		ファイル名	ファイルの種類	備考
1	様式 1 事業計画書の提出について	申請書 【記載例】 『1「（株）○×工業」「□△の…」申請書』	PDF	通しページ番号をつけ、1 ファイルにまとめる 様式3-(1) 1.申請者の概要の「申請者のホームページURL」を記載している場合は、会社案内等の添付不要 様式3-(1) 5.役員一覧を資料で提出する場合はこのファイルにまとめる
	様式 2 研究開発内容等説明書			
	別紙 類似計画等状況説明書 ※該当しない場合であっても、該当しない旨を記載した様式を作成すること			
	経営デザインシート（任意）			
	様式 6 最低賃金保証誓約書			
	追加資料 出資誓約書（出資獲得枠のみ）			
	法人番号を確認できる書類（法人番号通知書の写しや検索結果画面を印刷したもの等）			
	研究等実施機関の概要（会社案内等）			
2	様式 3 事業計画書	計画と資金	EXCEL	1 ファイルにまとめる
	様式 4 経費明細表（年度毎）	【記載例】 『2「（株）○×工業」「□△の…」計画と資金』		
	様式 5 資金計画表			
3	直近 2 期間の決算書 （貸借対照表、損益計算書及び個別注記表）	決算書 【記載例】 『3「（株）○×工業」「□△の…」決算書』	PDF	各機関のものを全て合わせて 1 ファイルにまとめる

※出資獲得枠に応募申請し出資獲得枠で不採択となった際に出資獲得枠用とは異なる通常枠用の計画について再審査を希望する場合、**通常枠再審査用申請書**を作成し、同時に提出する。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

【様式2】研究開発内容等説明書(【注】(様式2)全体で15ページ以内)

計画名:	研究開発の内容・新技術の特徴がイメージできる計画名称
①研究開発概要及び背景、当該分野における研究開発動向	○研究開発の概要及び背景(これまでの取組など):川下製造業者の抱える課題・ニーズ、従来技術の問題点、これまでの取組、競合動向 ○従来技術での課題(高額な機器が必要、個々の測定が必要等):従来技術での課題と新技術の特徴の比較 ○新技術を実現するために解決すべき研究課題:「特定ものづくり基盤技術高度化指針」において定める項目を必ず記載。【技術的課題】を研究テーマ(サブテーマ)として整理して記載。
②研究開発の具体的内容	研究項目(サブテーマ)毎に課題の解決方法(研究開発手段、手法)、体制と役割分担(共同体の体制図、メンバー構成、役割分担等)を記載。
③研究開発の高度化目標及び技術的目標値	「特定ものづくり基盤技術高度化指針」における高度化目標を記載。 技術的目標値:を研究項目(サブテーマ)毎に記載。
④研究実施スケジュール	研究項目(サブテーマ)毎に実施スケジュール、年度目標、、を記載。
⑤研究開発成果及び期待される効果	研究開発成果に係る製品等の説明。研究開発成果(波及効果)、新たな事業展開の可能性。
⑥事業化計画	・想定する国内、海外市場、・川下企業(顧客)ニーズ、・販売促進戦略、・知財戦略、・販売先、川下製造業者等の事業化の体制、・事業化の実現性、経済効果
⑦事業化に至るまでのスケジュール	・想定するサンプル出荷先、・スケジュール、・売上見込、・売上高の根拠説明(想定市場、販路、販促活動、生産体制など)
⑧高付加価値企業への成長・変革に向けた会社の将来ビジョン	高付加価値企業へと成長・変革を行うための戦略 経営デザインシートの活用:現状分析⇒これからの姿(目標)設定⇒戦略策定
⑨専門用語等の解説	専門用語等の解説を記載。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

【研究開発内容等説明書作成のポイント】

- 研究開発の内容・新技術の特徴がイメージできる計画名にする。
- 社会的課題を踏まえ、川下市場や社会が抱える様々な問題の解決につながる技術であることをアピールする。
- 誰が読んでもわかるような内容で具体的に記述する。
- 専門用語の使用は必要最小限にする。
- 図解、表、写真、予備実験データ等を積極的に記載する。
- 適切な文量で区切り、要点を効果的に伝える工夫をする。
- ページ数（15ページ以内）を考慮し、①～⑨までの項目をバランスよく配分する。
- 研究開発の説明に偏り、補助事業発終了後の事業化計画を疎かにしないこと。
- 研究開発の担当者だけでなく、経営幹部や営業担当を交えて、計画を検討することが望まれる。
- 研究項目（サブテーマ）ごとに、技術的課題・課題の解決方法、技術的目標値を整理する。
- 課題、解決方法、目標の記述が入り乱れ、同じことが繰り返し記述されるケースがある。
- 開発する技術の専門的説明に比べて、Go-Tech事業の3年間での研究開発内容等の説明が乏しいケースがある。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

研究開発で取り組む技術的課題、具体的な研究開発の内容、技術的目標値、研究実施スケジュールは、研究項目（サブテーマ）ごとに整理して記載し、番号・項目・実施者等を統一する。

技術的課題 (研究項目：サブテーマ)	研究開発の具体的内容 (解決方法)	技術的目標値	研究実施スケジュール
【1】○○○の課題	【1】○○○の課題への対応 1－1 ○○○装置の設計 (実施者) 1－2 ○○○装置の制作・動作 検証 (実施者)	【1】○○○の課題への対応 1－1 ○○○装置の設計 1－2 ○○○装置の制作・動作 検証	【1】○○○の課題への対応 1－1 ○○○装置の設計 (実施者) 1－2 ○○○装置の制作・動作 検証 (実施者)
【2】△△△の課題	【2】△△△の課題への対応 2－1、▲▲▲の評価技術の確 立 (実施者) 2－2、▲▲▲の加工条件の確 立 (実施者)	【2】△△△の課題への対応 2－1.▲▲▲の評価技術の確 立 2－2.▲▲▲の加工条件の確 立	【2】△△△の課題への対応 2－1、▲▲▲の評価技術の確 立 (実施者) 2－2、▲▲▲の加工条件の確 立 (実施者)
【3】×××の課題	【3】×××の課題への対応 3－1 (実施者) 3－2 (実施者) 3－3 (実施者)	【3】×××の課題への対応 3－1 3－2 3－3	【3】×××の課題への対応 3－1 (実施者) 3－2 (実施者) 3－3 (実施者)

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

①研究開発の概要及び背景、当該分野における研究開発動向

● 研究開発の概要及び背景

【研究開発の背景】

- ・ 「なぜ研究開発をするのか?」を説明する。
- ・ 「川下ユーザーの声」（どのような産業分野で、どのような要求があるのか?）を具体的に示すこと。
※ニーズの出所を明確に示すこと。
- ・ ニーズの背景にはどのような社会的課題があるのか⇒社会的課題が産業界や川下製造業者に与える影響を踏まえて、川下製造業者が抱える課題・ニーズの内容を説明する。
※ 適宜、統計データや説明図表を加える。

【従来技術の問題点】

- ・ 「なぜ、従来技術（一般に普及している既存技術）では、川下のニーズに対応できないのか?」を説明する。

【これまでの研究開発への取り組み】

- ・ 自社及び共同体メンバーによる基礎実験、手作りでの試作、大学・公設試等との共同研究などを説明する。
※ 研究成果（試作品の写真、実験データなど）を示す。

【競合技術等の開発動向】

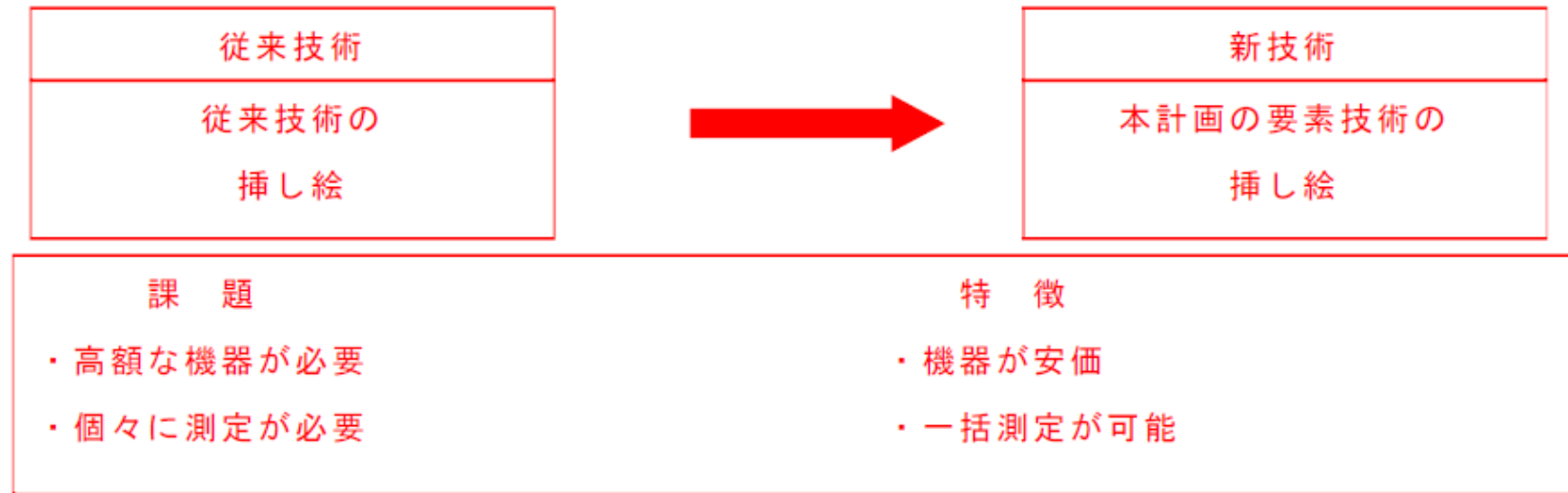
- ・ 国内外の開発動向を調査し、自社の新技術と競合技術の違いを整理して示す。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

①研究開発の概要及び背景、当該分野における研究開発動向

従来技術と新技術の比較（技術の新規性・革新性の説明）

従来技術との違い（新規性、革新性）が分かる**比較図表**等を挿入する。



基盤技術の違いが分かる比較図を作成すること。

- 装置・システム開発：装置・システム概要の比較図
- 製造プロセス開発：工程の比較図
- 材料・部品開発：材料の組成、積層、材質、構成などの比較図
- ・ 異業種で導入されている技術との比較も必要。
- ・ 従来技術の技術的課題、新技術の特徴を対比して、説明を加える。
- ・ サイズ、重量、性能などの違いを数値で比較する。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

①研究開発の概要及び背景、当該分野における研究開発動向

○新技術を実現するために解決すべき研究課題

(三)精密加工に係る技術に関する事項

1 精密加工に係る技術において達成すべき高度化目標

(3)川下分野横断的な共通の事項

①川下製造業者等の共通の課題及びニーズ

イ. 新たな機能の実現

……の機能化において…

1 2 分野の基盤技術から 1 つ選択

特定ものづくり基盤技術の高度化を図るための特定研究開発等の目標

対象となる川下分野を選択：

(3) 川下分野横断的な共通の事項 または

(4) 川下分野特有の事項の中の○○に関する事項から一つ選択

①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ
技術指針から該当する項目を選択して記載する。

※番号、記号、語句をそのまま転記する。

選択する項目は複数でも構わないが、研究開発で取り上げる課題と整合を取ること。

「高度化指針」において定める項目
を必ず記載

技術的課題を整理し、研究項目（サブテーマ）を設定する。

各研究項目の技術的課題（新技術を実現するために本研究開発で取り組む課題）概要をに記す。

例)

【1】○○○の課題

×××が起きないような装置構造を見出し、○○○技術の開発が必要である。（……に課題がある。確立しなければならない。）

【2】△△△の課題

【3】□□□の課題

研究開発に参画する者が特許権者又は実施権者となっており、今計画に使用する特許について、「特許登録番号」と名称を示し、国内外他社における類似特許との関係、抵触等の可能性などについても記述すること

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ②研究開発の具体的内容

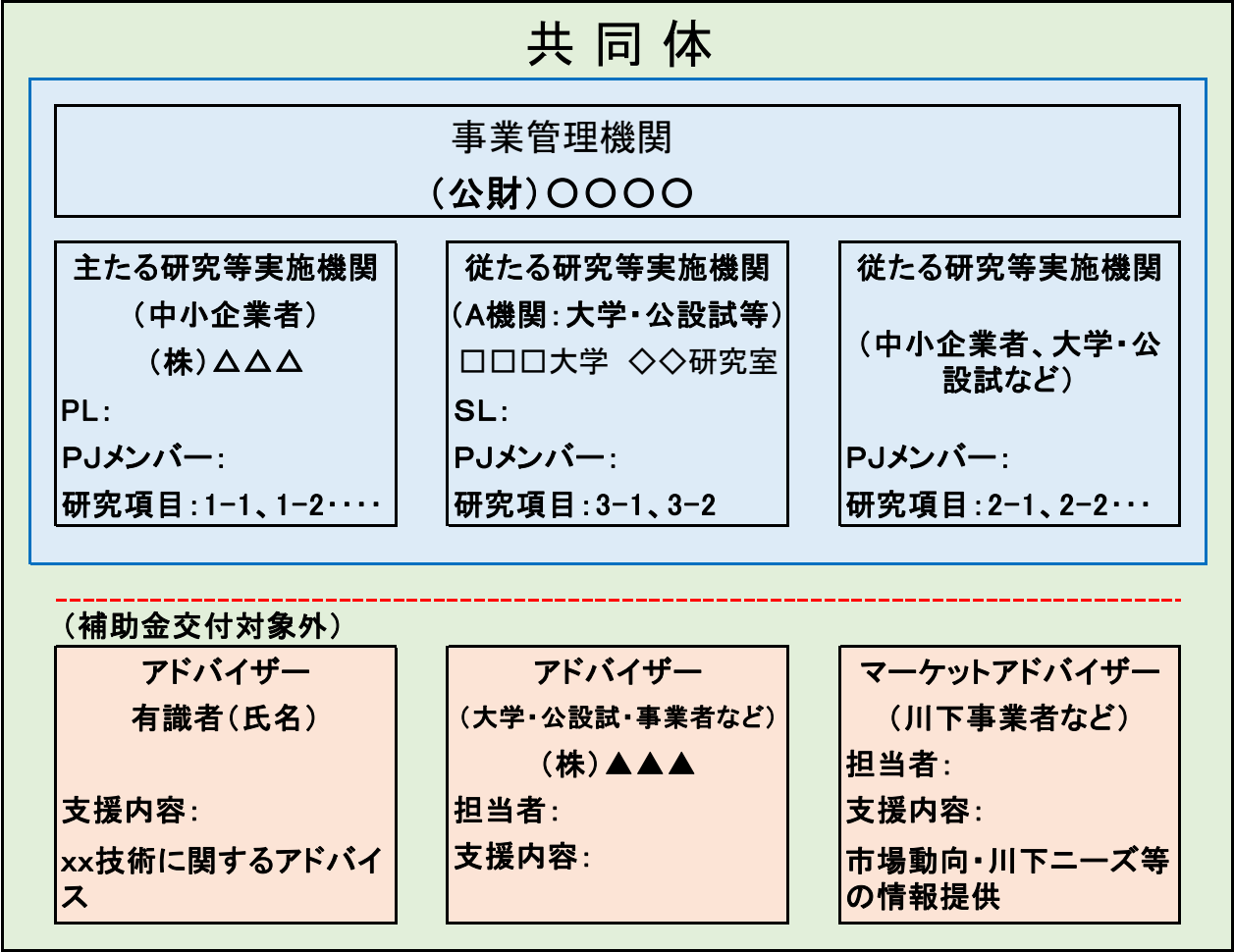
- 研究開発の具体的内容（技術的課題の解決方法）
 - ・ 各研究項目における技術的課題を解決し、開発目標を達成するための研究開発手段、手法、実施者等を具体的かつ明確に記載する。
 - ・ 研究項目の内容に応じて、小項目 1－1、1－2 等を設定し、解決手順に沿って説明する。
- 【1】○○○の課題への対応
- 1－1 ○○○装置の設計（令和○○年度～○○年度実施） 担当（株）△△△
・・・を用いて、×××が起きないような装置の構造を検討・設計する。
- 具体的な検討は、以下のような手順で進める。……
- 1－2 ○○○装置の製作・動作検証
- ・ 適宜、図表・写真等を交え、**図表と説明本文を関連付けて、わかりやすく説明する。**
 - ・ 使用する設備・装置、ソフトウェア、材料、外注先なども具体的に記す。

研究開発の具体的内容（解決方法の例）

- ○○○装置の設計・製作
 - ・ 所定のサイズ、重量、形状を実現させるための設計上の工夫、既存の装置との違い（追加機能）などがわかる**概略図**を示して説明する **どこに開発要素があるのか？を示す。**
 - △△△の最適化
 - ・ 前提条件（使用環境、温度、湿度・・・）、検討する項目（変数・組み合わせ）、最適化の手順（取得するデータ・測定方法・使用する装置・シミュレーション手法など）を説明する
 - ×××の評価・検証
 - ・ 評価する項目、評価方法（手法・手順、使用する装置等）を説明する
- ※開発した装置等の**実証試験、サンプル品の試作・評価まで**研究項目に含めることが望ましい。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ②研究開発の具体的内容

- 研究開発の実施体制
- ・ 研究開発の実施体制図を作成し、構成メンバーの役割分担について説明を記すこと。



【体制及び役割分担】

- ・ **PL及びSLの役割**や共同体メンバー相互の関係（体制図など）及び本テーマにおけるそれぞれの役割について記載。
- ・ 共同体メンバーに川下製造事業者等が含まれる場合は、本テーマにおいて川下ユーザー（顧客）として**どのような役割を担うのか**を具体的に記載する。
- ・ 事業期間の間において、競合を含む技術動向や社会・市場ニーズの変化等について、適時把握し、計画に反映できる体制である場合は、その具体的内容を記載する。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

③研究開発の高度化目標及び技術的目標値

○高度化目標

(三)精密加工に係る技術に関する事項

(3)川下分野横断的な共通の事項

②高度化目標

ア.当該技術が持つ物理的な諸特性の向上

「高度化指針」において定める項目を必ず記載

②高度化目標

- ・ 技術指針から該当する項目を選択して記載すること。 ※番号、記号、語句をそのまま転記する。
- ・ 選択する項目は複数でも構わないが、川下製造業者等の抱える課題及びニーズと整合をとること。
- ・ 開発目標の概要を示し、技術的目標値を明記すること。

特定研究開発等の技術的目標値

- 技術的目標値
 - ・ 研究項目（サブテーマ）ごとに達成すべき目標を具体的に示すこと。
 - ・ 技術的目標の達成度を客観的に評価できる数値目標を示すこと。
 - ・ 従来技術との比較は、絶対値同士が望ましい。
 - ▶ 「加工時間を従来の50%に短縮」ではなく「現状：30分→目標：15分」
 - ▶ できる限り定量的目標数値を明確にする。
 - ・ 実用化を前提に、安全性・信頼性に関する課題を設けて、対応策と目標を設定する。
 - ・ 技術指針から選択した「高度化目標」と整合をとること。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ④研究実施スケジュール

【番号】実施内容 ※①～③の項目毎に記載すること ※必要に応じて欄を追加すること	実施時期											
	初年度				第二年度				第三年度			
	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月	4月 ～ 6月	7月 ～ 9月	10月 ～ 12月	1月 ～ 3月
【1. ・・・課題への対応】	<年度目標> 〇〇を××%向上				<年度目標> ・・・加工の最適化条件を 特定する				<年度目標> △△の速度を×以上向 上させる。			
【1-1】〇〇の設計 (株)〇×工業												
研究開発実施の始期と終期を矢印で記載してください。また「②研究開発の具体的内容」で示した実施年度と整合させること。												
研究実施者を忘れずに記載すること												
【2. 〇〇の開発】	<年度目標> ・・・を実施し、〇〇と する。				<年度目標> 〇〇とした・・・に対し、・・・ をする。				<年度目標> 〇〇の開発を行い、・・・の 評価を実施する。			
【2-1】・・・ (株)〇×工業 ***大学												
当該サブテーマに係る研究開発等により達成しようとする年度ごとの目標を記載すること(矢印がかかる項は、必ず年度目標を設定すること) ※「③研究開発の高度化目標及び技術的目標値」と整合させること												
【2-2】・・・の評価 ***大学												

■ 実施内容

- 前項までに設定した研究項目（サブテーマ）・小項目ごとに、実施内容、実施者（分担）、実施時期（スケジュール）、年度目標を記載する。
- 研究項目（サブテーマ）・小項目の（番号、項目名は、統一する）

■ 実施時期

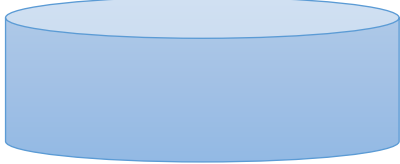
- 実施時期（スケジュールの→）は細分化し、年度毎に達成目標を具体的に明記すること。
- 年度目標は、研究開発の高度化目標及び技術的目標値と整合をとること。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

⑤ 研究開発成果及び期待される効果

【研究開発成果に係る製品等】
研究開発成果に係る製品等の名称、概要（用途、特徴等を記載）を製品等毎に記載する。製品等の名称は、⑦事業化に至るまでのスケジュールの製品等の名称と整合を取ること。

事業化する製品や技術を下表のようにまとめるとわかりやすい。

製品等の名称	製品等の概要（用途、特徴）
(1) ○○精密微細加工機	
	成果物（製品・サービス等）の仕様などがわかるイメージ図や写真等を挿入するとわかりやすい。
	成果物の用途、特徴（品質、性能）、想定価格などについて、従来製品・競合製品と比較し、新規性・優位性を説明する。
(2) ××技術に係る特許権	想定価格の根拠・妥当性について、説明する。
	この事業によって開発した××技術に係る特許権を取得し、ライセンス付与を行う場合、技術の特徴、特許の内容を説明する。

【期待される効果】

- 研究開発成果物（技術、製品）によって川下製造業者、川下ユーザーにもたらされる効果を具体的に記す。

【その他波及効果】

- 研究開発成果が、他の技術や産業へ波及的に影響を及ぼし、研究開発成果が普及した場合の効果について明確に記載すること。
「・・・と協力することにより、・・・へ資する効果が見込まれる」
※イメージ図などを交えて、具体的な事例を記す。
（例）人工関節に・・・、ロケット部品に・・・、発電タービンに・・・

【新たな事業展開の可能性】

- 研究開発成果が想定している製品（事業）にとどまらず、新たな事業へ展開する可能性がある場合は、その説明・根拠を具体的かつ明確に記載すること。
「・・・の成果を活用することによって、・・・」
※技術の応用・改良等による新たな事業展開の可能性（事例）を示す。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ⑥事業化計画

【想定する国内、海外市場（現状、今後の動向）】

- 研究成果物の販売対象となる川下市場を明記すること。製品が多くの産業分野への展開可能性があるものなのか、ある特定分野に特化したものなのか記す。
- 多分野が対象となる場合、ターゲットの優先順位を示す。
- 市場規模の現状と今後の見通しについて、データを図表等で示すとわかりやすい。
- 市場における競争状況（競合品の動向など）についても、可能な範囲で記す。

【川下企業（顧客）ニーズ】

- 川下企業（顧客）のニーズを具体的に示し、事業化する研究成果物がニーズを満たすものであることを説明する。
- 「誰に（ターゲット市場や顧客）」と「何を（顧客視点のニーズ・価値）」を説明する。
- 各種の統計資料や市場調査資料を引用（出典を明記）して、課題・ニーズを説明する。
- 自社で実施したテスト・マーケティング結果や顧客の声（アンケートなど）を示して説明する。
- 図表や画像などを交えて、的確にわかりやすく説明する。

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ⑥事業化計画

【販売促進戦略】

- 事業化を実現し、目標（5年目の売上高目標）を達成するための販売促進戦略（販売方法、販路、販売促進活動など）について説明する。
- 研究成果のPR活動（展示会出展、業界での発表など）、事業化に必要な体制整備（生産体制・販売体制など）、川下事業者や業界での試験・認証手続きなどの実施スケジュールを明確にして、時系列で説明する。
- 販路・販売先は、既存・新規、国内・海外などに分けて、販路拡大の優先順位を明確にする。

【知財戦略】

- 研究成果の知財戦略（方針）について記す。
- 特許出願（製法・用途等）、技術供与、ブラックボックス化など。
- ライセンス収入を見込む場合は、スケジュール表を作成する。

【事業化の実現性】

- 研究成果の事業化が実現可能である根拠を説明する
- 製品の優位性（性能、品質、価格）、市場における自社の優位性（既存の販路・顧客・シェア、競合状況、市場の棲み分け）、中小企業者および共同体の構成メンバーが保有する経営資源（人的資源・資金・設備・情報インフラ）など。

【事業化による経済効果】

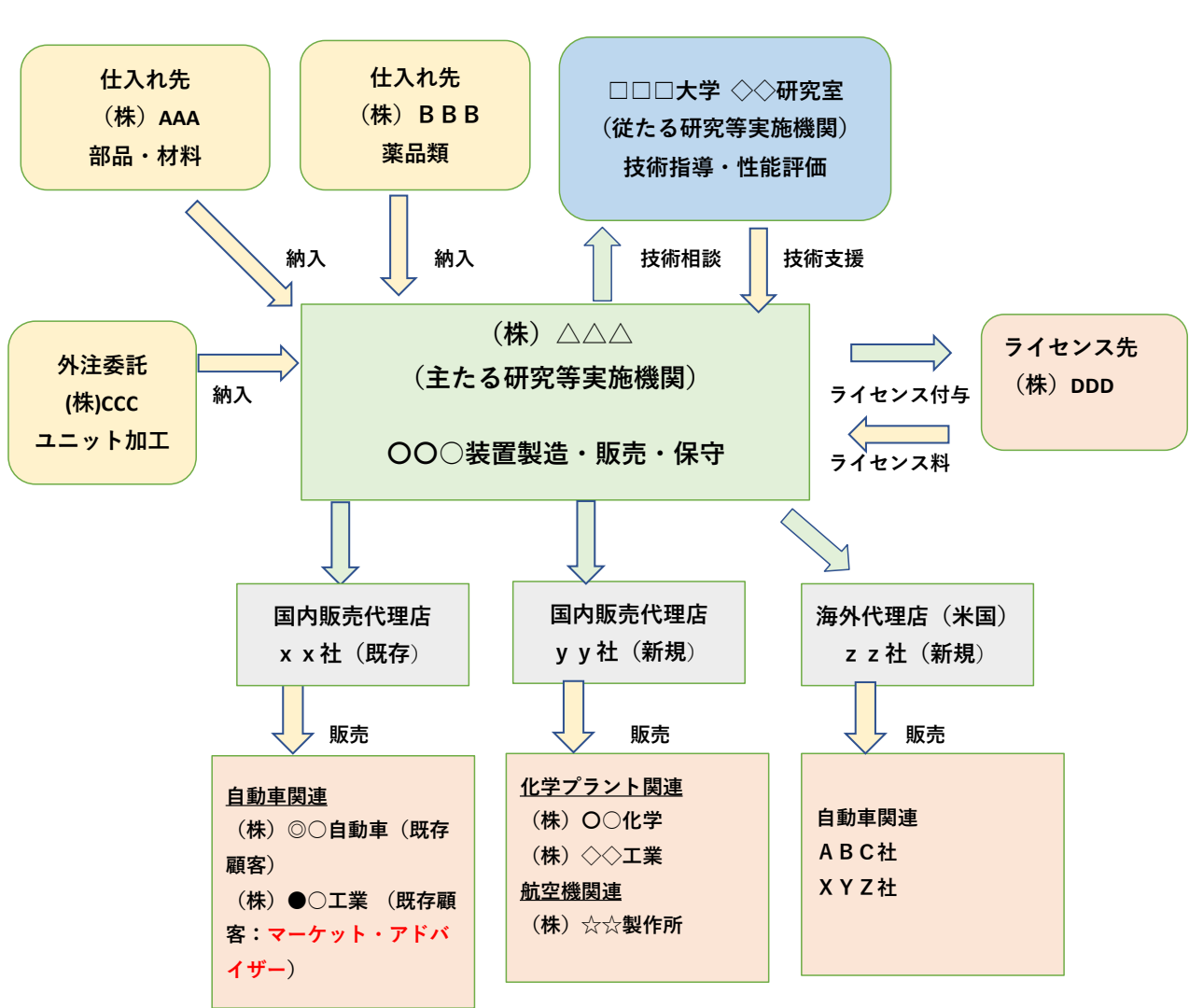
審査基準では「Ⅱ. 事業化面からの審査項目」の中に、「③事業化による経済効果」が挙げられている。

（様式2）には、「事業化による経済効果」に関する記載欄が明示されていないが、「⑥事業化計画」や「⑦事業化に至るまでのスケジュール」の欄に、「事業化による経済効果」（川下に及ぼす波及効果）を具体的に試算して示すこと。

- 新たな需要・新規市場の創出、製品の付加価値増加、地域における雇用の創出
- 川下事業者におけるコスト削減効果、エネルギーコストの削減、国民の健康増進、医療費削減など

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ⑥事業化計画

【販売先、川下製造業者等の事業化の体制】



- 事業化段階での共同体の役割分担、製造・販売体制を明記すること。
- 部品などの仕入れ、外注への製造委託、製品の販路などを含め、川下分野（最終ユーザー）までの製品の流れがわかるように図表を作成する。
- 製品の販路（顧客）は既存・新規に分けて具体的に示すこと。
※ アドバイザーで参画する川下事業者は明記する。
- 多分野へ展開する場合、優先順位なども明記する。
- 売上高の根拠説明と整合をとること。
- 販売促進戦略の説明と整合をとること

4. Go-Tech 提案書作成のポイント ⑦事業化に至るまでのスケジュール

⑦事業化に至るまでのスケジュール

Go-Tech 事業終了の翌年度から 5 年間のスケジュール。

製品等が複数ある場合は、表を複製して別々に記載すること。

製品等の名称		〇〇の精密微細加工機				
開発事業者		(株)△△△				
想定するサンプル出荷先		(株)▲▲▲				
		事業終了後、1年以内にサンプル出荷等川下製造業者からの評価を受けることは、この事業の計画において必須事項となる				
スケジュール (赤の項目は必須)	事業年度	令和〇年度	令和〇年度	令和〇年度	令和〇年度	令和〇年度
	サンプルの出荷・評価	→	→	→	→	→
	追加研究	→	→	→	→	→
	設備投資	→	→	→	→	→
	製品等の生産	→	→	→	→	→
	製品等の販売	→	→	→	→	→
	特許出願	→	→	→	→	→
	出願公開	→	→	→	→	→
	特許権設定	→	→	→	→	→
	ライセンス付与	→	→	→	→	→
売上見込	売上高 (千円)			50,000	200,000	500,000
	販売数量			5	20	50
	売上高の根拠	想定される市場、売上高の積算根拠及びそれが達成できる理由について記述すること 想定販売価格、販売数量内訳(想定する販売先別)、 販売数量拡大に伴う体制整備 販売体制について:販路 生産体制について:生産能力				

- 想定する販売価格・販売先を明記し、販売数量・売上高の積算根拠を示すこと。
- 事業化の目標（5年目の売上高目標）と販売促進戦略との整合性を確認すること。

※以下についても、必要に応じて説明を加える。

- ・ 生産体制：事業拡大に伴う生産体制の整備（社内での増産対応、外部委託等）
- ・ 設備投資：スケジュール表→の補足説明（投資概要、投資額）
- ・ 追加研究：スケジュール表→の補足説明（研究概要、必要資金）
- ・ 人員計画：事業拡大に伴う製造・販売要員・管理要員・技術者等の補強計画
- ・ 資金計画：追加研究、設備投資ほか、事業拡大に必要な資金の調達計画

4. Go-Tech 提案書作成のポイント

⑧高付加価値企業への成長・変革に向けた会社の将来ビジョン

- 高付加価値企業へと成長・変革を行うための戦略を具体的に示すこと。
※「⑧会社の将来ビジョン」は経営デザインシートの提出で代替できる。
経営デザインシートに記載のとおり。
- 経営デザインシートの活用 ※制限枚数（15枚）のカウント外
自社の現状を分析する。
 - ・ 内部資源（組織・人材、技術・知財・ノウハウ、ネットワークなど）
 - ・ 外部資源（共同研究相手先、外注先などとの連携）
 - ・ 外部環境（社会的課題、市場動向、競合技術など）
 - ・ 自社のビジネスモデル（どのようにして価値を生み出してきたか）

将来の目標（これからの姿）を具体的に設定する。

 - ・ 内部資源・外部資源（現状との違い：新たに調達する資源）
 - ・ 新たなビジネスモデル（現状との違い：高付加価値の製品・サービス）

高付加価値企業へと成長・変革を行うための戦略を策定する。

 - ・ 必要な資源（技術、人材、資金、ネットワークなど）の調達方法、市場へのアプローチ方法を具体的に描くこと。

※ものづくり高度化指針の高付加価値企業への成長・変革に関する事項を参照。

⑨専門用語等の解説

- 本文中で使用する専門用語等の解説を記載する。
- 解説は簡潔にまとめること。
- 解説の記載は必要最小限にとどめること。
- 説明を記載する専門用語には、#1、#2など番号を付与し、本文中の該当箇所と紐付けするとわかりやすい。
- 本文中で使用する略称や略号等は、最初に正式名称を記載すること。
- 例）CFRP（Carbon Fiber Reinforced Plastics：炭素繊維強化プラスチック）
- 略号や略称について、解説は不要。類似技術との比較等が必要な場合は本文中で説明すること。
- 業界内で使用する通称等は極力使用せず、一般的な用語でわかりやすく説明した方が良い。

5. 中小機構 関東本部 ものづくり支援活動のご紹介

Go-Tech応募から事業化実現まで、ご要望に応じて継続的な支援を行います。

● Go-Tech応募の入り口支援

(1) 応募企業への窓口相談対応

中小機構 関東本部では、関東経済産業局と連携し、Go-Tech事業」に申請される方々のご相談を受け付けています。

- Go-Techの申請書の作成に関する相談（書き方のポイント等のアドバイス）
- 研究開発計画における技術面・事業化面の相談など

(2) 施策説明会等での説明・個別相談対応

- 中小企業支援機関等と連携し、Go-Tech事業説明会・個別相談会を実施し、優良案件を発掘。

● 採択案件の事業化支援

(1) 研究開発推進委員会への参加

- 研究開発推進委員会へオブザーバー参加し、研究開発計画の進捗フォロー、事業化に向けた助言・支援を実施。

(2) Go-Tech・サポイン事業終了後の事業化支援

- 事業管理機関と連携し、補助金事業継続案件、終了案件のフォローアップ訪問を実施。
- 研究開発成果、事業化の進捗状況等を確認し、事業化段階の課題・ニーズ調査、中小機構の支援メニュー紹介・関係部署への橋渡しなどを実施。

5. 中小機構 関東本部 ものづくり支援活動のご紹介

関東経済産業局と連携し、「成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）」（旧：サポイン事業）に申請される方々のご相談を受け付けています。

- ・ 「成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）」（旧：サポイン事業）の申請書の作成に関する相談（書き方のポイント等のアドバイス）
- ・ 研究開発計画における技術面・事業化面の相談など

相談時間（平日）： 午前9時から17時00分（1件あたり1時間程度） **常設窓口ではございません。（事前予約制）**

相談費用:無料

相談場所:中小機構 関東本部(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル) 現在、**web相談も対応**しております。

お申し込み方法:相談申込書に必要事項をご記入の上、

Eメール（sapoin-kanto@smrj.go.jp ※@を半角に変更してください）にてお送りください。

日時等を折り返しご連絡いたします。

相談後における申請書の加筆・修正等の時間を考慮し、申請日までに余裕を持ってご連絡ください。

お電話・Eメールのみでの相談対応は行っておりませんのでご了承願います。

**お気軽に
ご相談ください**

- ・ 申込方法は、**中小機構 関東本部のホームページ**でご確認ください。

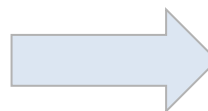
中小機構 関東本部(トップページ) ⇒ 経営者の方へ ⇒ ものづくり支援・「成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）」（旧：サポイン事業）に関する相談」

http://www.smrj.go.jp/regional_hq/kanto/sme/supporting_industry/index.html

ページ下方の「相談申込書」（ワードファイル）をクリック

- ・ お問い合わせ 支援推進課 Tel: 03-5470-1606

公募内容に関する質問等は、関東経済産業局へ
お問い合わせください。



関東経済産業局 産業部 製造産業課
Go-Tech・サポイン担当
電話:048-600-0307
ホームページ <https://www.kanto.meti.go.jp>

A機関・B機関について

A機関・・・大学、高専、大学共同利用機関、国研、独法研究機関、公設試など

※通常枠では、研究等実施機関又はアドバイザーにA機関の参画が必須

本事業のA機関とは、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第68条第1項に規定する公立大学法人及び私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する大学、高等専門学校、大学共同利用機関、国立研究開発法人、独立行政法人及び地方独立行政法人であって試験研究に関する業務を行うもの、地方公共団体の試験研究機関等、公益社団法人、並びに公益財団法人のことをいいます。

B機関・・・TLO、第三セクター、一定要件を満たす一般社団法人、一般財団法人など

本事業のB機関とは、公募開始日時点において、承認・認定TLO（「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき事業計画が承認・認定された技術移転事業者）、第三セクター（地方公共団体が出資又は出えんを行っている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人含む。）並びに会社法法人）、並びに以下のいずれも満たす一般社団法人及び一般財団法人のことをいいます。

- ①役員（理事・評議員等）にA機関の役員、職員及び地方公務員が複数含まれるなど、研究開発計画の運営管理を担える体制を有している。
- ②定款等にもものづくり産業又は技術等の振興に資する目的や事業を定めている。

【A機関・B機関の補助率】(注1)の補足

通常枠

事業管理機関である場合は、300万円まで定額とし、それ以上については、採択審査委員会(注2)において高い評価を受けた上位50%については定額とし、下位50%については補助率2/3以内を適用する。

研究等実施機関である場合は、補助金額の1/6まで定額とし、それ以上については、採択審査委員会(注2)において高い評価を受けた上位50%については定額とし、下位50%については補助率2/3以内を適用する。

出資獲得枠：

事業管理機関である場合は、600万円まで定額とし、それ以上については、採択審査委員会(注2)において高い評価を受けた上位50%については定額とし、下位50%については補助率2/3以内を適用する。

研究等実施機関である場合は、補助金額の1/6まで定額とし、それ以上については、採択審査委員会(注2)において高い評価を受けた上位50%については定額とし、下位50%については補助率2/3以内を適用する。

注2：2年目及び3年目については中間評価の結果による。

成長産業の動向から、基盤技術における注目すべきトレンドとして下記の項目を抽出

基盤分野別の注目すべきトレンド

デザイン開発	生産性向上・効率化・高付加価値といった各産業における高度化・多様化したニーズに向けたデジタル技術を活用したデザイン
情報処理	- AI・シミュレーション技術を活用した予測モデルによる製品開発工程の高度化 - スマート化に向けたサービス構築のための情報処理基盤等の高度化 - デジタルツインによる設計製造プロセス効率化、設備・建設物の最適化
精密加工	- 高性能・高信頼性を高い経済性で実現できる加工技術、高機能材質・低環境負荷材質等の新素材の微細加工技術 - 環境に配慮した加工工程の最適化
製造環境	- 温室効果ガス削減、生産効率化・不良率削減に向けた環境制御技術の高度化、及びIoT、AIを活用した見える化・自動化 - 温度・圧力等積極利用による製品の高度化
接合実装	- 低コスト・軽量化・高信頼性に向けた異種材質接合・接着・溶接技術、小型化・高性能化に向けたマイクロ接合技術 - 加工工程・接合プロセスの最適化及び自動化
立体造形	- 高品質・高機能・高信頼な成型技術 - 低環境負荷及び高い経済性での成型技術
表面処理	- 高機能化・軽量化・信頼性向上といった物理的・化学的諸特性の向上 - 合わせて上記を低環境負荷で実現することのできる技術
機械制御	- 機械制御の高精度化・高機能化、及び自動制御・自律制御による作業効率化に資する技術の高度化 - 電動化による環境負荷低減に資する機械制御技術の開発
複合・新機能材料	- 高機能化、高性能、高信頼性、環境配慮材料の開発 - 合わせて上記を低コストで実現することのできる技術の開発
材料製造プロセス	- 低循環型社会（サーキュラーエコノミー）構築に向けに向けた材料製造プロセスの確立 - 高付加価値材料における安定供給及び量産技術の確立
バイオ	- バイオデータ基盤や測定機器との接続によるサービス高度化や高品質生産体制の確立 - 循環型社会（サーキュラーエコノミー）構築に向けたバイオマス・廃棄物等の有効活用
測定計測	- 製造品質向上、製造コスト削減、環境負荷低減や、検査・メンテナンス最適化に資する測定技術の高度化 - 測定計測システムにおけるユーザビリティ・サービスレベル向上に資する技術開発

7 中小企業の特定期間のものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針
令和3年度改正概要より抜粋

産業構造審議会総会を中心とした政府文書を基に成長産業分野を抽出

成長産業領域の抽出プロセス

成長産業分野の選定の考え方

- ✓ 産業構造審議会総会を中心に政府文書で提示されている成長産業分野を抽出し整理

第28回 産業構造審議会総会

- 今後の成長産業として「グリーン」「デジタル」「レジリエンス」を提示



各種政府文書における検討

- AI戦略2019
 - 量子技術イノベーション戦略
 - ロボット新戦略
 - 革新的環境イノベーション戦略
 - エネルギー基本計画
 - エネルギー革新戦略
 - エネルギー基本計画
 - 原子力利用に関する基本的考え方
 - 健康・医療戦略
- 等、経済産業省を中心に各省庁が提示している政府文書における方向性を整理

抽出された成長産業分野

- ✓ 各文書で整理されている領域を横断的に整理

グリーン関連	洋上風力産業
	燃料アンモニア産業
	水素産業
	原子力産業
	次世代型太陽光産業
	蓄電池産業
	カーボンリサイクル産業
	資源循環産業
	自動車産業
モビリティ インフラ関連	船舶産業
	航空機産業
	物流・人流・土木インフラ産業
デジタル関連	半導体産業
	デジタルインフラ産業
生活領域関連	医療・介護
	食料・農林水産業
	住宅・建築物産業
	ライフスタイル関連産業

先端技術を活用した高度なサービス開発に関する事項

(1) 先端技術活用によるサービスの開発に向けた基本的考え方（総論）

(2) 先端技術活用によるサービス開発の類型

① 新ビジネス創出における課題志向型	自社事業の中で把握した課題の解決のために先端技術を導入し、事業の高度化を実現する類型
② 新ビジネス創出における技術志向型	自社とは異なる業界の課題を把握し、それを解決できるソリューションパッケージを提案し、当該業界のビジネスを変革する類型
③ 共通プラットフォーム型	業界の協調領域におけるプラットフォームを提供する類型
④ 先端技術活用支援型	コンサルティングを行う立場から、他社の先端技術の活用をアシストする類型

(3) 主な先端技術とその概要

① AI	人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの
② IoT	あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析等の処理や活用を実現すること
③ ロボット	物理的な躯体を持つ知能化した機械システムであり、センサ、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する
④ ブロックチェーン	情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、暗号技術を用いて取引記録を分散的に処理・記録する技術
⑤ XR	次世代画像処理技術
⑥ ビッグデータ基盤	大量のデータの収集、蓄積、保存、管理、分析、共有のための一連の技術基盤

高付加価値企業への成長・変革に関する事項

1 高付加価値企業への変革の必要性とその考え方

- 成長と分配の好循環の実現には、付加価値拡大から賃金引上げへの好循環を加速させる必要がある。

2 高付加価値企業への変革に当たっての戦略・方策

高付加価値企業への変革 に向けて各企業が取り得る 経営変革のためのアプローチ	社会課題に着目して、その解決に向けて自社の技術を応用しようとする アプローチ
	提供価値の深堀による、特定業界への新規参入に向けたアプローチ
	磨き上げた要素技術による複数市場への参入とその学びを活かした新 技術開発のアプローチ

3 グローバル企業への成長に向けた考え方

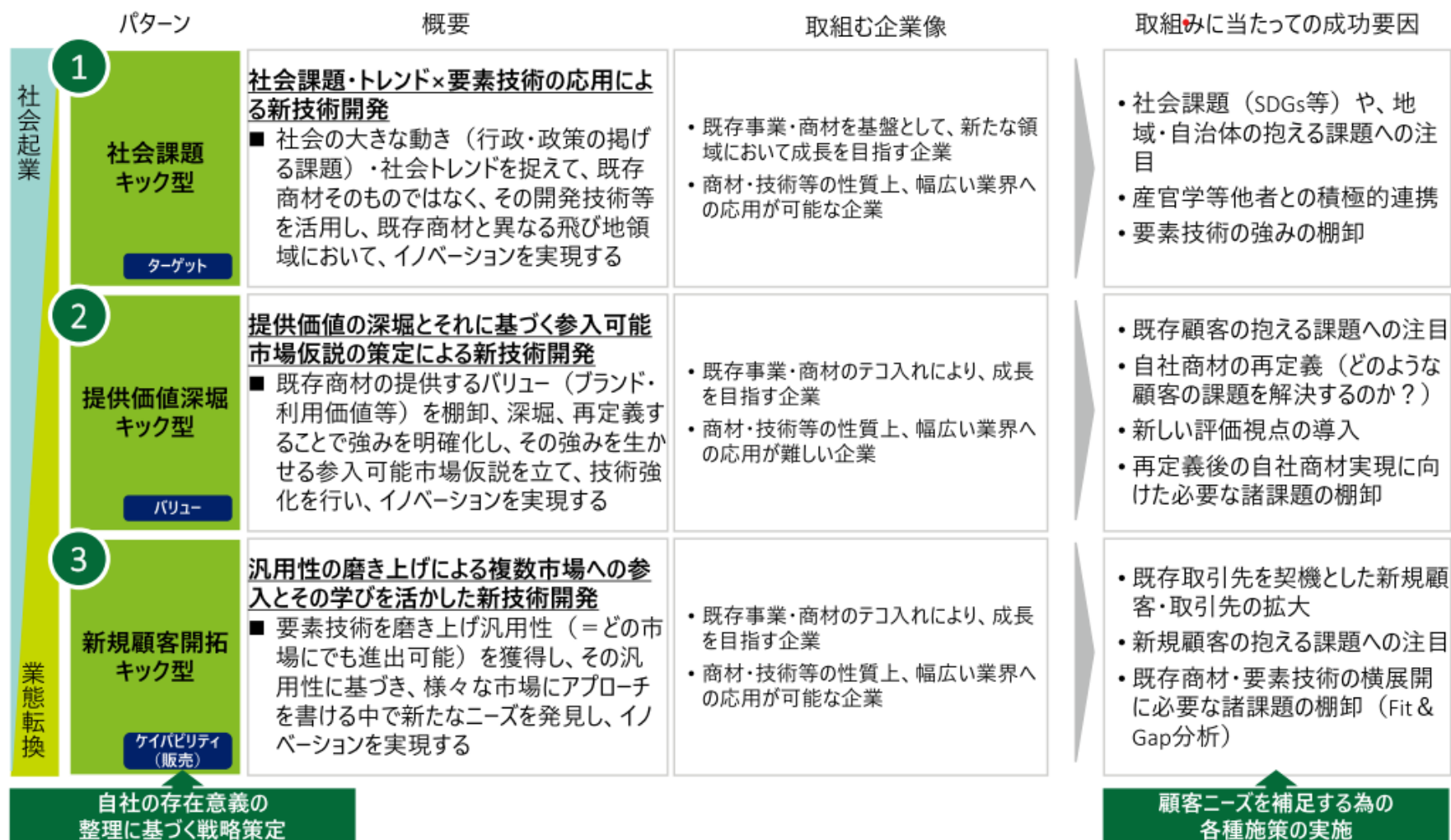
- 企業の成長ステージに合わせた資本政策の策定
- デット（debt：負債）、エクイティ（equity：株主資本）、補助金等、自己資金等の各方策について、メリット（利息の有無等）・デメリット（経営戦略・運営への影響等）に鑑みた、資本政策の策定が重要

経営変革による高付加価値企業への成長に向けて中小企業が取り得る戦略パターンを大きく3つに分類し、各パターンの成功要因を踏まえて、指針に反映

経営変革時のきっかけのパターン

XXXX

：一番初めに目を付けた経営要素



中小企業の特定制の基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針
令和3年度改正概要より抜粋

政策面の審査における加点項目

①産業政策との整合性

※以下の政策に関する申請案件は、政策面の審査を行う際に加点を行います。

- ・ J-Startup プログラム又は J-Startup 地域展開プログラムに選定されている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
- ・ 公募期間最終日時点で、地域未来牽引企業に選定されており、かつ地域未来牽引企業としての「目標」を経済産業省に提出している中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
- ・ 地域オープンイノベーション拠点選抜制度（J-Innovation HUB：J イノベ）に選定されている大学等の研究開発拠点が事業管理機関又は研究等実施機関として参加する申請案件
- ・ 公募期間最終日時点で、健康経営優良法人 2023 に認定されている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
- ・ 技術情報管理認証制度により認証を受けている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件 等

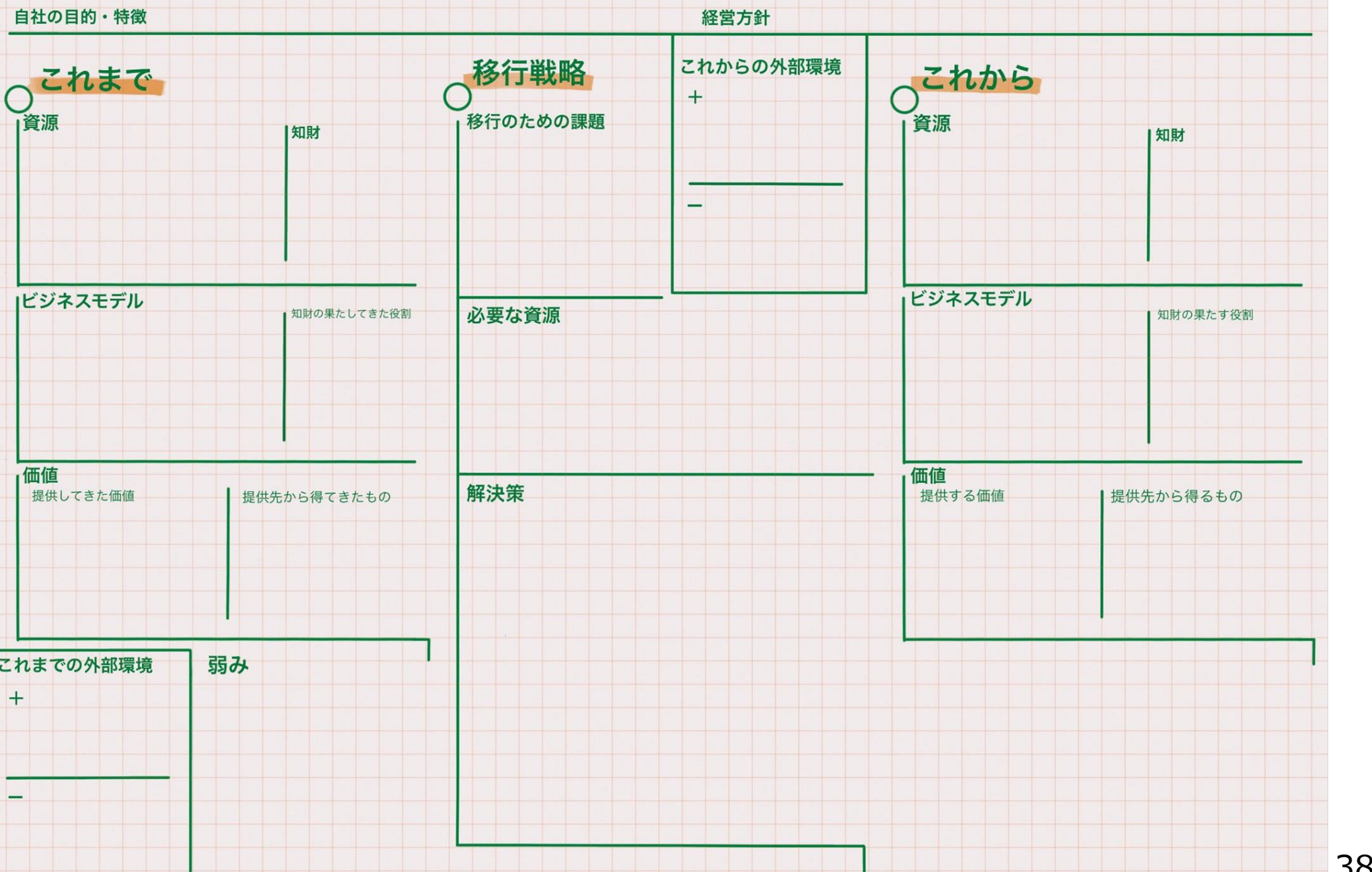
②中小企業政策との整合性

補助事業終了後 1 年目から「主たる研究等実施機関の給与支給総額を年率 2 %以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 6 0 円以上の水準にする計画」又は「主たる研究等実施機関の給与支給総額を年率 3 %以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 9 0 円以上の水準にする計画」を有し、誓約書を提出している申請案件については**加点**を行います。

この場合、付加価値額が年率 3 %以上増加しているにもかかわらず、正当な理由なく、上記の水準に達していなかった場合には、その研究等実施機関名を公表する。

※政策面の加点項目・内容は、年度により変更されることがあるので、公募要領公表後、要確認

経営デザインシート(新デザイン版)



経営デザインシート(事業が1つの企業用)

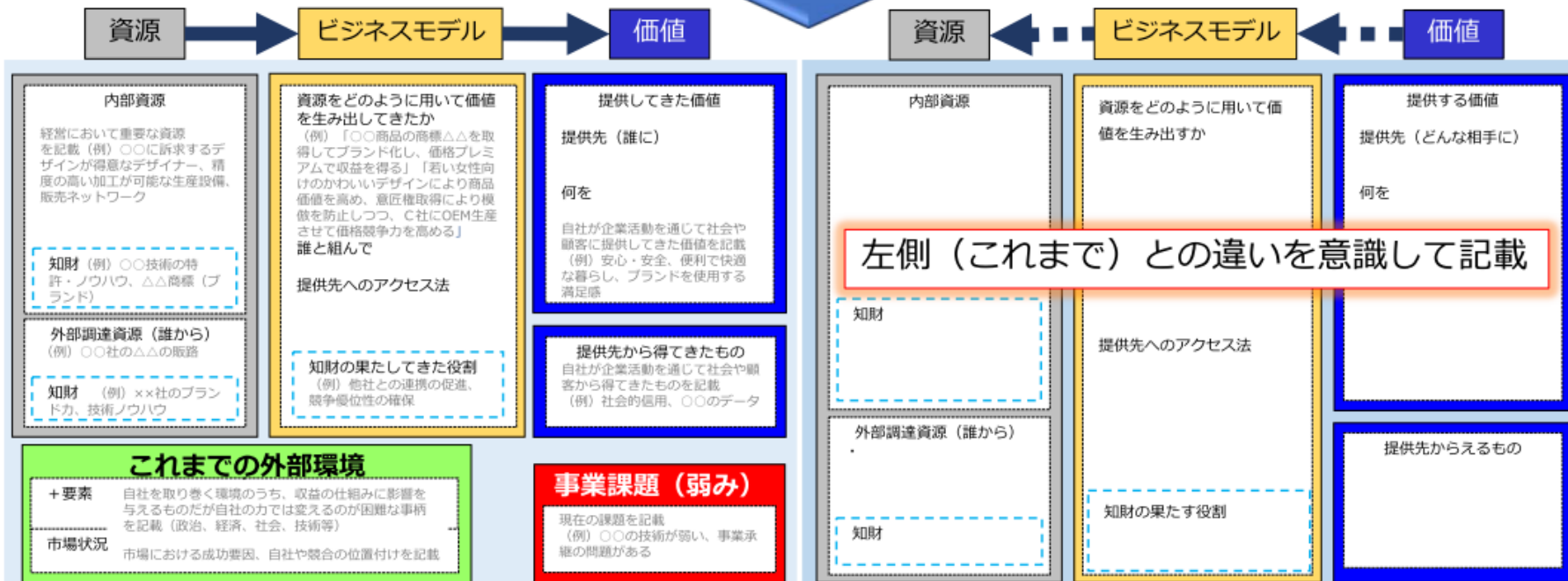
初期デザイン版

自社の目的・特徴・事業概要

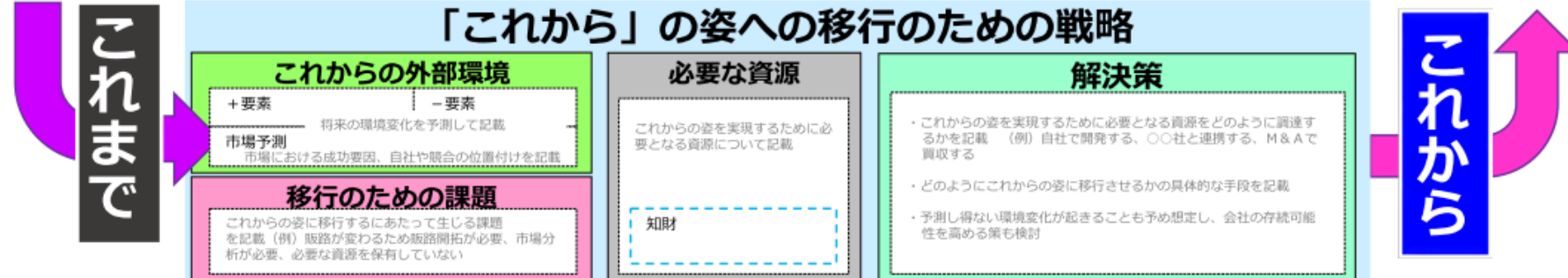
企業理念、重視する価値観・ありたい姿、自社が解決しようとする社会的課題、企業文化・企業風土、キャッチフレーズ、事業コンセプト等を記載

経営方針

企業理念等の実現のための経営戦略の方向性・基本行動指針、全社目標、KPI等を記載



「これから」の姿への移行のための戦略



経営デザインシート作成のポイント

自社の目的・特徴

企業理念、重視する価値観・ありたい姿、自社が解決しようとする社会的課題、企業文化・企業風土、キャッチフレーズ等を記載する * 社内で浸透している企業理念や企業文化・企業風土や事業概要（事業目的、製品・技術の特徴）などをもとに記載。

経営方針

企業理念等の実現のための経営戦略の方向性・基本行動指針、全社目標、K P I等を記載する * 「高度化指針」高付加価値企業への変革に向けて各企業が取り得る経営変革のためのアプローチなどを参考に方向性を示す。

資源

ビジネスモデル

価値

資源

ビジネスモデル

価値

内部資源

現状の内部資源（人材、技術・設備、資金など）の概要を記載する。

自社の強み

（例）〇〇に訴求するデザインが得意なデザイナー、精度の高い加工が可能な生産設備、販売ネットワークなど

（例）〇〇技術の特許・ノウハウ、△△商標（ブランド）

外部調達資源（誰から）
共同研究相手、外注先などの具体的な提携・協力先

知財
共同研究の成果など

事業ポートフォリオ

各事業の役割・相互関係等
これまでの主要事業・製品の概要、各事業の役割・相互関係、提供先へのアクセス方法を記載する。（例）〇〇事業を主軸とし、△△事業に参入、××事業は安定。××事業で得る◇◇は〇〇事業のコア資源

自社の強み

これまでの事業で、磨き上げた要素技術、製品開発実績、競争力など

知財の果たしてきた役割
これまでの事業での知財の活用を記載する。他社との連携促進、競争優位性の確保など

提供してきた価値

自社が企業活動を通じて社会や顧客に提供してきた価値を記載する。

（例）安心・安全、便利で快適など
価値を生み出す製品、サービスの特長（品質、性能、価格、独自性など）

提供先から得てきたもの

自社が企業活動を通じて社会や顧客から得てきた評価・信頼などを記載する。

（例）〇〇に対する信頼性、××に関する情報・データなど

(+) これまでの外部環境

自社を取り巻く環境の現状を整理して記載する。
事業ポートフォリオ等に影響を与えるものだが自社の力では変えるのが困難な事柄を記載（政治、経済、社会、技術等）

自社にとって+要素：（例）〇〇分野の市場（技術）での競合が少なく（新規参入の障壁がある）
自社にとって-要素：（例）〇〇市場での価格競争が激しい、××の法規制への対応が困難など

全社課題（弱み）

資源・外部環境の分析を踏まえて全社視点で捉えた現在の課題を記載する。

（例）〇〇事業の市場が縮小傾向、〇〇の技術が弱い、事業承継の問題がある

内部資源

「これから」の姿での内部資源の概要を記載する。

Go-Tech事業の成果として得られる新たな資源（技術・ノウハウ）、事業拡大のための具体的な人員体制（生産・販売・管理・技術等）、設備投資など

自社の強み

Go-Tech事業を含む高付加価値企業への移行戦略により新たに得られる自社の強みを記載する。

知財

Go-Tech事業の研究成果等として、出願予定の特許、ブラックボックス化するノウハウなど

外部調達資源（誰から）

研究開発の共同体メンバー、アドバイザー企業、販売提携先など

知財

提携先から得られる知財など

事業ポートフォリオ

各事業の役割・相互関係等
「これから」の姿での主要事業・製品の概要を記載する。
Go-Tech事業の成果である製品、サービスの位置づけや、他の事業・製品、サービスとの相互関係など

自社の強み

開発した製品、サービスの優位性（性能、価格、適用分野、革新性など）、市場における優位性、既存事業とのシナジー効果などを記載する。

知財の果たす役割
将来的な技術供与も含め、知財の活用方法を記載する。

提供する価値

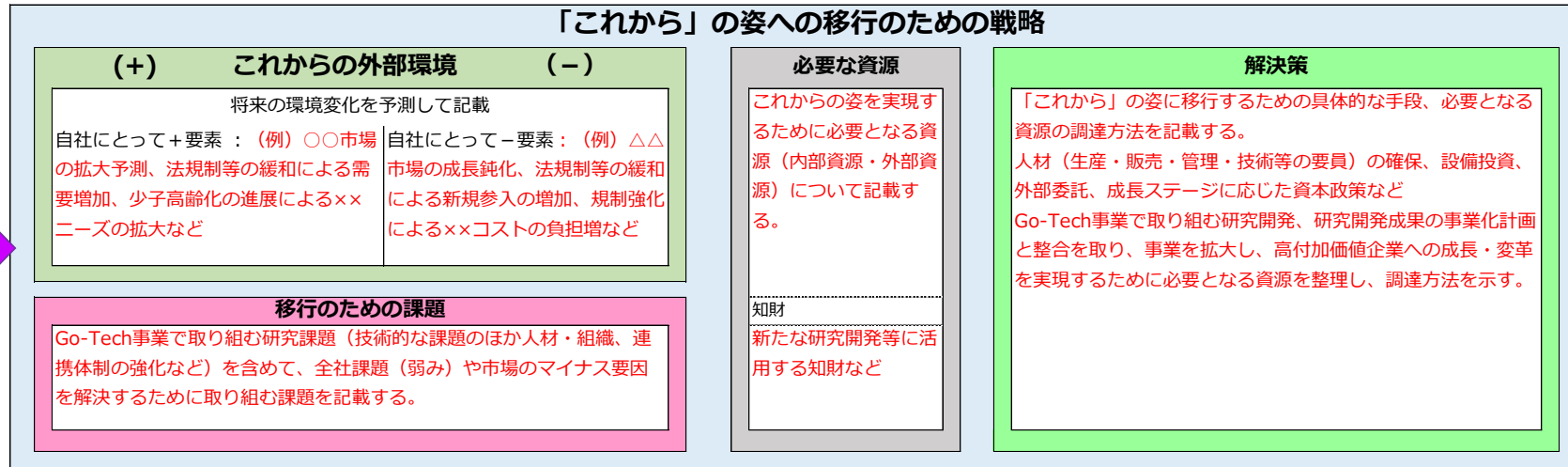
Go-Tech事業の成果として新たに提供できる製品、サービスの具体的内容を記載する。

これまでに提供してきた価値との違い（高付加価値の製品、サービスであること）、製品、サービスの提供先や社会に波及する効果など

提供先から得るもの

Go-Tech事業のアドバイザー企業やサンプル出荷先から得られる（ことが期待される）評価・実証データなど、次の事業展開につながる情報（ニーズ）やノウハウを記載する。

経営デザインシート作成のポイント



経営方針

- 「高度化指針」：高付加価値企業への変革に向けて各企業が取り得る**経営変革のためのアプローチ**などを参考に方向性を示す。

解決策

- **Go-Tech事業で取り組む研究開発、研究開発成果の事業化計画と整合を取り、事業を拡大し、高付加価値企業への成長・変革を実現するために必要となる資源を整理し、調達方法を示す。**

(様式 3-1) 事業計画書作成における留意事項①

3. 経営状況表 (注)直近 4 期分の実績を記載してください。

(単位: 百万円)

	直近	1期前	2期前	3期前
①売上高(当期収入合計額)	***	***	***	***
②経常利益(当期収入合計額－当期支出合計額)	**	**	**	**
③当期利益	**	**	**	**
減価償却費	*	*	*	*
繰越利益(次期繰越し収支差額)	*	*	*	*
研究開発費	*	*	*	*
設備投資額	**	**	**	**
課税所得額※				

※A機関又はB機関の課税所得の設定のない事業者は記載不要。

財務状況及び事業計画の遂行に必要な財源等に関し、特に説明が必要な場合には、補足する内容のコメントを下記欄に記載してください。

経営状況・財務状況等が悪化している場合、その理由と今後の業績回復見通し、研究開発等に必要な財源確保について、説明を記載すること。

(様式 3-1) 事業計画書作成における留意事項②

○主たる研究実施機関(中小企業者)における付加価値額及び給与支給総額に関する目標

	直近期末※2 [年 月期]	補助事業※3 終了後 1 年目 [年 月期]	補助事業 終了後 2 年目 [年 月期]	補助事業 終了後 3 年目 [年 月期]	補助事業 終了後 4 年目 [年 月期]	補助事業 終了後 5 年目 [年 月期]
①付加価値額※4						
伸び率(%)※5						
②給与支給総額						
伸び率(%)※5						

※1 補助事業以外も含めた主たる研究等実施機関(中小企業者等)における法人全体の数字を記入すること。

※2 「直近期末」とは補助事業実施の前年度期末決算(実績または見込み)をいう。

※3 「補助事業終了後1年目」とは、**補助事業の実施した年度の翌年度の期末決算(見込み)**をいう。

※4 付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費。

※5 伸び率は、直近期末を基準に計算すること(前年同月比ではない)。

※ 様式6 最低賃金保証等の誓約書にて誓約した給与支給総額に関する増加率と整合するようにすること(補助事業終了後2年目からの年率増加率は前年比)

Go-Tech事業では、
研究開発及びその事業化を通じて、(補助事業以外の事業も含めて)事業終了後から5年度に
①付加価値額 15%以上向上 (年率平均 3%以上向上)
②給与支給総額が 7.5%以上向上 (年率平均 1.5%以上向上)
を目指す計画が必須となる。